



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 22 号
(令和4年3月1日発行)
矢吹町区長会

～ 区 長 会 ニ ュ ー ス ～

令和4年度分行政区活動支援事業の募集が始まっています!!

令和4年度の行政区活動支援事業の2次募集が、3月1日から始まり
ました。2次募集は、5月31日までの期限となっており、活動対象時期は、
7月1日から来年の3月31日までに行われる地域活動が対象となります。

『活動は決まったが手続きがわからない・・・』

『申請書の書き方が難しい・・・』

『地域活動はできるが、何をしたらいいかわからない・・・』

など行政区長さんで、地域による活動での相談がありましたら、お気軽に
まちづくり推進課 協働推進係（役場1階 総合窓口奥）
まで、お越しいただければと思います。

《令和4年度行政区活動支援事業(2次募集)》

- ① 申 請 期 間:3月1日～5月31日
※3次募集(6月1日～7月31日)で申請することも可能です。
- ② 助 成 金 額:1行政区で30万円を上限
- ③ 活動対象時期:7月1日～翌年3月31日
- ④ 申請までの流れ
 - ・行政区内で地域活動(事業)の検討
 - ↓
 - ・電話又は役場にお越しいただいての相談
 - ↓
 - ・提出書類の準備(見積書、現状写真、位置図)
 - ↓
 - ・申請書類等の提出【5月31日まで】



《主な活動実績(令和3年度)》

行政区	事業内容	総事業費
5区総区	集会所駐車場コンクリート舗装	306,900円
3区八幡町南区	私道修繕	136,598円
寺内区	集会所フェンス設置	277,531円
松倉区	松倉農村広場フェンス張替え	308,000円

資源回収コンテナ貸出事業

町では、「資源回収コンテナ貸出事業」を実施しており、地域の集会所等に資源回収コンテナを設置し、資源ごみ（紙類、缶類）を回収し、回収した資源物を回収業者に売却し、地域での活動資金を確保しながら、地域全体でごみ減量化・資源化に積極的に取り組んでいます。

「資源回収コンテナ貸出事業」に取り組んでみたい行政区がありましたら、まちづくり推進課環境衛生係(電話 42-2112)までご連絡ください。



資源回収コンテナ設置場所(令和4年2月1日現在)

行政区	場 所	行政区	場 所
1区	第一区自治会館 駐車場	根宿区	根宿集落農事集会所 隣
2区	2区コミュニティセンター 隣	松倉区	松倉転作定着化総合研修施設 敷地内
2区滝八幡区	既存ごみ集積所 脇 (滝八幡106-51)	諏訪清水区	既存ごみ集積所 脇 (諏訪清水274-1)
3区	グループホーム みらい 脇	長峰区	長峰多目的集会所 駐車場
4区	高齢者若者センター 駐車場	文京区	既存ごみ集積所 脇 (鍋内10-3)
6区	6区集会センター 駐車場	三城目区	三城目集落センター 駐車場
柿之内区	柿之内集落農事集会所 駐車場	三城目西原区	西原集会所 敷地内
田内区	田内集落農事集会所 駐車場	沢尻区	沢尻ライスセンター 隣
本村区	中畑公民館 駐車場	白山区	白山公園 敷地内
原宿区	正福寺 駐車場	須乗本田区	須乗本田水田営農活性化 対策推進研修施設 敷地内
平鉢区	平鉢公園 敷地内	須乗新田区	須乗新田多目的集会所 駐車場
大畑区	大畑多目的集会所 駐車場	神田区	神田公園 隣
鍋内区	鍋内多目的集会所 敷地内	明新区	明新多目的集会所 駐車場

行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町行政区活動情報(かわら版)では、各地区(行政区)における活動情報、イベント情報などを定期的に発行しております。行政区活動の検討、記事掲載をご希望される行政区がございましたら、お気軽に区長会事務局までご連絡をお願いします。

矢吹町区長会 事務局 (町役場 まちづくり推進課 協働推進係)

住 所： 矢吹町一本木101番地 (矢吹町役場1階 総合窓口奥)

電 話： 42-2112 Eメール： machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp